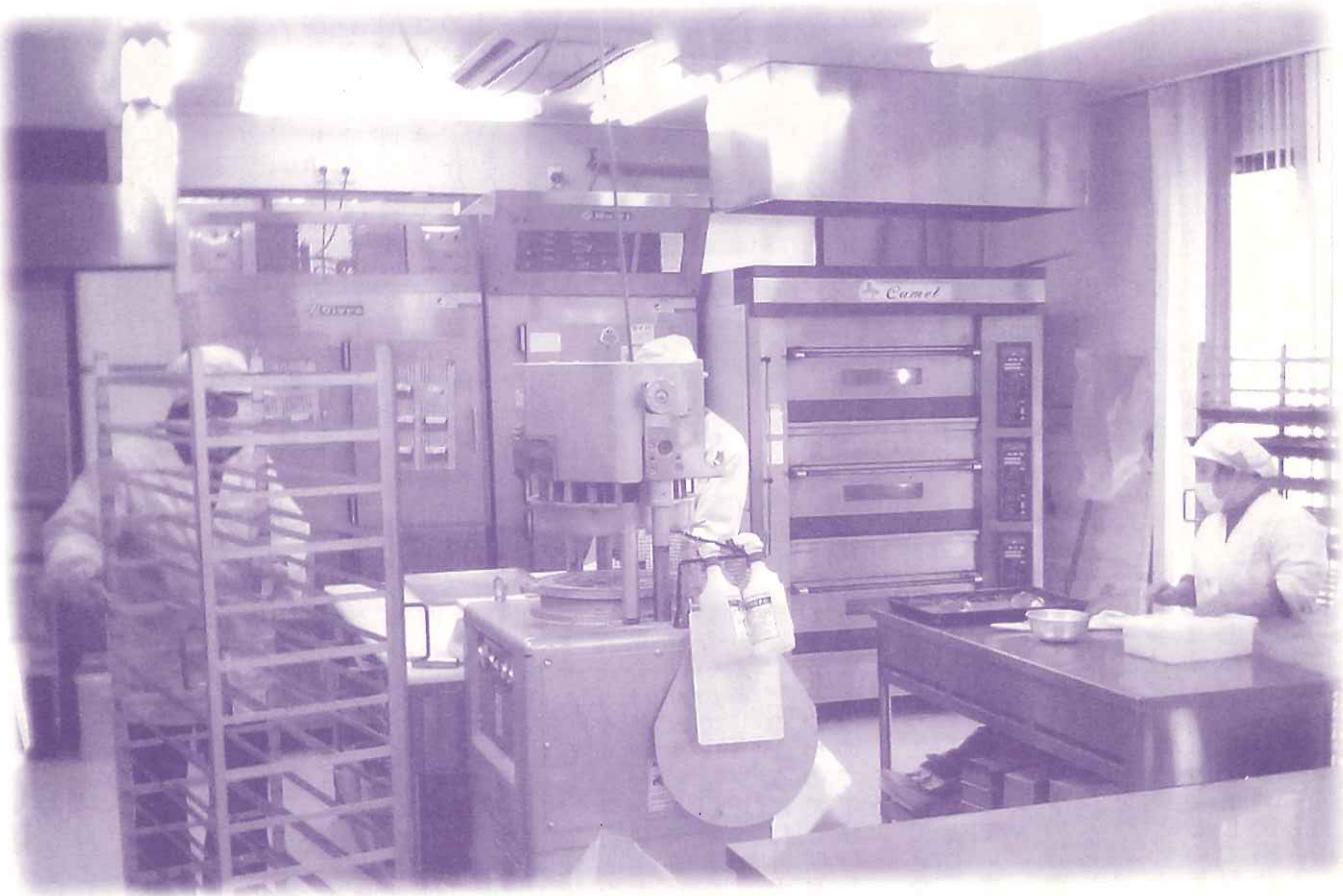


こぶし だより

働く障害者も

SSKW

働けるんだオレたちも



パン改修工事までみんなでがんばります。（けやき作業所）

CONTENTS

- ① 特集『第3回 つばさの会 大交流会』… 2P~3P
- ② トピックス …… 4P~5P
- ③ ふれんどパーク …… 6P
- ④ こぶしサポーターズ …… 7P
- ⑤ アドレス・編集後記 …… 8P

No.310

2007
3

第3回 つばさの会 大交流会

特集



2007年2月10日(土) 芳賀町工業団地管理センターにて第3回つばさの会大交流会を開催し、こぶしの会も参加しました。参加した方や、各分科会の様子を報告します。

きょうせん栃木支部第三回 つばさの会大交流会に参加して

つばさの会会長 直井 信也

交流会において、自分は「自立支援法」の分科会に参加しました。思ったことは、「自立支援法」を各作業所であまり学習していなかった、ということです。これからもっと、各作業所で呼びかけをして学習会をしていただきたいと思います。つばさの会でも、各作業所へ学習の呼びかけをしていきたいと思います。



司会

では、作業所で自立支援法について話し合ったことはありますか?

参加者 電気・ガスやヘルパー利用・作業所利用で月々二万円近く支払っている。

司会

支援法が始まる前に説明があつた。

参加者 四月から株式会社として運営していく予定です。

司会

話合いしました。

保護者への説明はしました。実際に自立支援法が始まり移行してみてどうでしょうか?

司会 参加者 参加者

まだ負担金は発生していません。もし、地域活動支援センターに移行となつた場合は負担金が発生する予定です。方針が決まつてないでの、話ができないでいます。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

まだ、どのように移行するか分からぬので（四月からのことなので）移行していません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

お金が払うことができなくてやめていく人がいて悲しい。あまり実感がわいていません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

一〇月より車椅子の修理にもお金を払うようになつた。そもそも作業所をやめ、一般会社にいきたいと考えています。一般社会との差を感じる。年金を崩してお金を支払っている。負担金が

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

よく分からぬ（自立支援法のこと）が）ので質問できません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

どうしてお金を払わなくてはならないのか分かりません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

何か、自立支援法について疑問や不安なことがありますか？

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

よく分からぬ（自立支援法のこと）が）ので質問できません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

どうしてお金を払わなくてはならないのか分かりません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

司会 参加者

どうしてお金を払わなくてはならないのか分かりません。

（一人暮らしをしている人の実感と、親と同居し、支払等を親が行つている人とは意識の違いがみられるようです。一人暮らし・グループホームでの生活を想像してみると実感ができるのではないか）

参加者 いろんな仕事が入ってくる
が、中には安い仕事もある。

もう少し、高い仕事を探す
と、いうことが考えられる。

現在、二つの作業を行って
います。下請けでは月に四

五万円の収入、豆腐事業
においては四日で二十五万円
の売上があります。職員が
先頭に立つて、利用者に還
元できる仕事を探す必要が
あるのではないか。

（職員）

作業はこれから課題
一作業はこれから課題

に後悔したことがあります。

職員を好きになることは別に悪い
わけではないと思います。

職員だって気持ちがあるのでから
そのへんが重要ではないか。

（2）について

・中学生のときに友達に話しかけた
ように話せば大丈夫だよ。

・自己紹介からして自分の趣味とか
から、話せばいいんじゃないかな。

・話すのは緊張するかもしれないけ
ど、あまり気を使い過ぎないよう

に話せば、成功するよ。

第二分科会「恋愛について」

（総括）まず、自分たちが、自立支援法をよく勉強することが大切なことではないでしょうか。私たち抜きで法律を決めないでという言葉があります。差別禁止法もわかりやすくみなさんには伝えていくことも大切だと思います。また、国に訴え続けていくことも重要ですね。

第二分科会「恋愛について」

出てきた意見

- ①職員のことが好きになってしまったのですが、どうしたらよいですか？
- ②好きな人ができた場合、どうやって話しかけたらよいですか？

- ①について
わたしも職員のことが好きになってしまい、どうしようもないことがありますでしたが、結局言い出せ
- ②好きな人ができた場合、どうやつて話しかけたらよいですか？

第三分科会「就職について」

（○利用者から）
・ハローワークの先生になつて教室を開きたい
・パツチワーカーの先生になつて教室を開きたい
・一般就職したいが、就職の仕方が分からぬ

（○利用者から）
・ハローワークに行つたことはある
が、自分にあつた仕事がなかつた
（多数の方が挙手）
・これだ！という求人票をみつけて
も交通手段・人間関係・自分の障
害・年齢で悩む
・作業所に五年間通つてゐるが、就
職したいと思っている。

（○障害者雇用で就職した場合と、一
般雇用で就職した場合では賃金は
どれくらい変わるのか？
・障害者で登録していても、障害が治れば、一般で登録し直せる。障
害者雇用は、まず簡単な仕事から

○就職するため、どのようなことを心がければいいか？

・障害者雇用の場合、サポートの中身は会社によって変わる。雇用される側も求人票の条件をよく読むことも大切。やりたい仕事があつても、条件が合わなければ無理は禁物。厳しいかもしれないが、雇用される側にも望む仕事があるよう、会社にも会社にあつた人材を望んでいる。面接時に、自分の障害を分かつている場合は、正直に話すことが大事である。最初にきちんと伝えないと、雇用後のサポートにも影響する。

A 「誰でも慣れるまでは緊張し、相手にうまく話せないこともあります。自分が苦手などころは隠さずに話して、分かつてもらうことは大事なことです。

始まるので、一般雇用の方より賃金が低い。また障害の関係で、定期的な病院通院になれば、その辺りも考慮され、給料が決まってくる。

最初はジョブコーチについても手にうまく話せないこともあります。自分が苦手などころは隠さずに話して、分かつてもらうことは大事なことです。

○利用者からの質問
Q 「就職しても年金はもらえるのですか？」

A 「就職し年金が必要ないくらい、稼ぐようになれば年金は必要な、と判断され年金支給がなくなり、と聞こえます。（社会保険事務所で聞くと良くわかる）」

Q 「カラーコーディネーター三級をとりました。今度は二級をとりたい」

A 「漠然と就職したい、ではなく明確な目標をもつて就職に望むことはいい事だと思います」

Q 「私は話すのが苦手なのですが、就職はできますか？」

自立支援法
分科会の様子



いっぱい
歌いました



員の喜びはひとしおで全
その苦労の分、完走!!
しましました。
また来年も出場
しようね?
しましました。
員の喜びはひとしおで全
その苦労の分、完走!!
しましました。
また来年も出場
しようね?



来年は優勝するぞっ??

去る平成一九年二月二日、少し肌寒い冬空
の下、けやき作業所から四名のランナーが駅伝大会に参加してきました。結果はおいておきますが(苦笑)、全走者無事に完走することができました。

と
が
き
ま
す
が
(笑)

「第一〇回施設利用者交流駅伝大会」に参加して

ト
ピ
ク
ス

平成18年度 自治会活動日誌

こぶし作業所

平成18年		平成19年	
4月	辞令交付 新班体制になり、それぞれが所属班の辞令を所長から受け取る。 C.Hのメンバーは辞令を自分の部屋に飾っている人もいました	10月	いもほり 準備をしてくれた保護者の皆様に感謝(- -)おいしくいただきました。
5月	ボーリング大会 インターパークのボーリング場でストライク続出？！	11月	バザー 毎年恒例こぶしバザー。皆様のおかげでバザー品も集まり、盛況でした。
6月	作業班別懇談会 保護者の方々が作業の様子を見学。みんな張り切って仕事しました。	12月	釣堀ゲーム 実行委員で一から作りました。
7月	アイス4回・ジュース1回の提供	1月	初詣 中華まんの提供 来年も食べたい！ 「夏にアイスがあるから、冬は肉まんだ」という意見から、初の試み。 ボーナス1ヶ月支給
8月	ボーナス支給0.5ヶ月分	2月	つばさの会大交流会参加 インフルエンザ大流行！！ ボーナス財源の物品販売をがんばりました
9月	1泊2日福島親睦旅行 船に乗ったり、会津城を見たり、ぶどう狩りをしたり・・・大満喫！ ポルトガル語ブーム到来 9、10月でなかまが3人増え、そのなかでポルトガル語を勉強したいという声が高まりました。 ポンジーア(おはよう)	3月	ケーキ提供(レク部起案) 自治会役員選挙

第2けやき作業所

平成19年			平成18年							
三月	二月	一月	一二月	一月	一〇月	九月	八月	六月	四月	花見
旅行	つばさの会交流会	初詣	那須塩原旅行	忘年会・クリスマス	自立支援法	紅葉見学・梨狩り	納涼祭	国会請願		

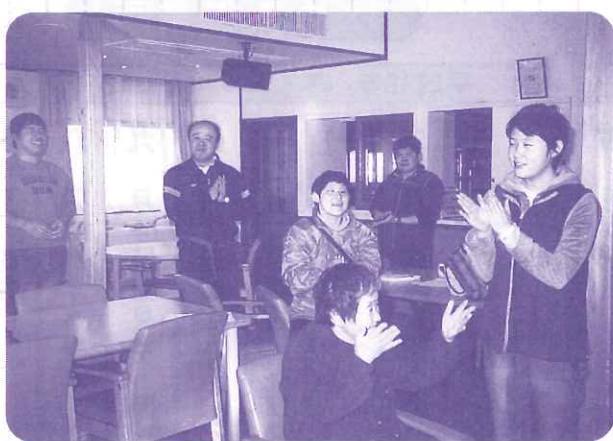
けやき作業所

平成19年			平成18年							
三月	二月	一月	一二月	一月	一〇月	九月	八月	六月	四月	花見
旅行	自治会選挙	初詣	忘年会・クリスマス	運動会						

セルプ・みらい

平成18年										
										四月
一二月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	一〇月
親睦旅行 実行委員が役割を持ち、ガイド、レクレーションをすすめました。	ボーナス交渉 夏の物品販売の純益がボーナスになりました。	ボーナス交渉準備開始 親睦旅行実行委員会立ち上げ 開催予定の「親睦旅行」に向け、実行委員会を組織し、役割を決めました。しおりのイラストづくりや、下見も行いました。	ボーナス交渉 夏に続いて冬のボーナスも支給されました。利用者の中には、一生懸命ボーナスの使い道を考える人もいました。	ボーナス交渉 夏に続いて冬のボーナスも支給されました。利用者の中には、一生懸命ボーナスの使い道を考える人もいました。	ボーナス交渉の準備開始 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。	ボーナス交渉 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。	ボーナス交渉 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。	ボーナス交渉 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。	ボーナス交渉 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。	ボーナス交渉 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。

平成19年											平成18年	
											一二月	一月
二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	一二月	一月	
セルプ・みらい自治会会長 吉沢 実	自治会をふりかえってみて自分は会長に当選をしました。しかし、なかなか仕事の方で集まるきかいがなく、ちょうどいいをとるのが、むずかしかったです。だけど、なかまや職員の人たちが、ささえてくれてよかったです。来年の自治会メンバーは、せんきょをやらないとわかりませんが、新メンバーがあれば、まさかせたいと思っています。	つばさの会交流会 交流会に向けて、題字を書いたり、名札をパソコンでつくりました。本番では、分科会に出たり、歌やフォーランスで盛り上りました。	冬のボーナス交渉の準備開始 交渉に向け、役員会を重ねました。	冬のボーナス交渉 旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。	金子さんの旅立ちの会の準備就職の決まった金子さんの旅立ちに向けて、役員会を中心になって会を進めました。							



よくできました！

セルブ・みらい支援ひろがれコンサートPart2第1部の「“みらい”からのメッセージ」の練習風景の
様子です。毎日、少しづつ練習し、セリフも歌も、自信をもって言えるようになってきました。

ふれんどパーク

こんげつ
今月のベストショット!!

by セルブ・みらい

もおかほくりょうこうにねんせい ふつかかん
真岡北陵高2年生と2日間 →
いっしょ しごと
一緒に仕事をしました

さぎょうしょ
by こぶし作業所



← 天才画家誕生？ by 牛丸 恒章

さぎょうしょ
(こぶし作業所)



↑
♪ダンス♪ダンス♪ダンス♪
さぎょうしょ
by 斎藤 由紀 (こぶし作業所)



～こぶしの会を地域の大切な社会資源に育てるため、私たちは強力にバックアップします～

グループホームアルバイトを経験して けやき作業所

私がグループホーム「けやきハイツ」の宿直のアルバイトを始めてから半年が経ちます。最初は何をしたらよいか分からず不安な気持ちでいっぱいでしたが、世話をはじめやきハイツを利用している皆さんからていねいに教えていただけたのですぐに不安は無くなりました。

宿直者が入る時間は夜9時からなので、皆さん就寝前ということもあり思ったよりも皆さんと過ごす時間が少なく感じました。それでも、皆さんで冗談を言いながらお話をしたり、ある方とは野球の話を熱く語ったり、お話しすることが苦手な方には寄り添って一緒にテレビを見たりしました。就寝後も皆さんぐっすり眠っていて私も安心することができました。ただ、ある方の大きなびきには驚かされました…。皆さんに本当に良くしていただき助けられることはばかりでした。アルバイトとしては3月で一旦終わりますが、これからも宜しくお願ひいたします。

上田泰洋

ご寄付をいただきました！ セルフ・みらい

寄付金、ありがとうございました!!



本田技研工業㈱の社員のみなさんが所属している、陽明会様から2月27日寄附金をいただきました。今回は、会のバザー収益をご寄付くださったとのこと。役員、事務局の方3名が来所し、贈呈の様子を写真に収め、障害者自立支援法のお話にも耳を傾けていただきました。陽明会の皆様ありがとうございました。

平石北小5年生からの感想 こぶし作業所

近所の平石北小学校の5年生が作業の体験にきました。そしてこぶしのみんなに手紙をくれました。抜粋してご紹介します。平石北小のみなさん、ありがとうございました。

○私は働くことってこんなに大変なことを知ることができました。みんなにたくさん作ったのに1円2円くらいしかならないなんて、とてもびっくりしました。

働くことのうれしさ、生きることの喜びを実感できました！

(郷間花純)

○仕事がたいへんなのにしゃべってくれたり、笑ってくれたりしてくれてとてもうれしかったです。 (大橋瑛利佳)

○あと20分ほどの時間があれば、もう少し手つだうことができました。ぼくが今度そちらに行くときは皆さん元気でいることを楽しみにしています。 (吉澤慧)



社会福祉法人
こぶしの会

発行所 郵便番号二五七〇三三

特定非営利活動法人
東京都世田谷区砧六一六一
障害者団体定期刊行物協会

定価五〇円

編集後記

● こぶし作業所	☎321-0902	栃木県宇都宮市柳田町1401 TEL 028(662)1911 FAX 028(662)1912 E-mail kobushi@chive.ocn.ne.jp TEL 028(613)5703
● こぶしのときわ荘	☎321-3235	栃木県宇都宮市鎌山町字東原146-7 TEL 028(667)5531
● くるみ	☎321-0912	栃木県宇都宮市石井町字内野2867-3 TEL 028(664)0414
● けやき作業所 法人事務局	☎321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2244 TEL 028(687)1040 FAX 028(677)5789 E-mail keyaki@carrot.ocn.ne.jp
● 第2けやき作業所	☎321-3303	栃木県芳賀郡芳賀町稻毛田1532 TEL 028(677)0495 FAX 028(687)4818 E-mail inageda@fancy.ocn.ne.jp
● 芳賀地区障害児者相談支援センター	☎321-4305	栃木県真岡市荒町110-1 市総合福祉保健センター内 TEL 0285(80)7765 FAX 0285(80)7765
● 地域活動支援センター 「県東ライフサポートセンター・真岡」	☎321-4305	栃木県真岡市荒町111-1 TEL 0285(83)2567 FAX 0285(83)2567
● すずらんの家	☎321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2305-2 TEL 028(677)4430
● けやきハイツ	☎321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井178 TEL 028(677)2876
● 第2けやきホーム	☎321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1204-4 TEL 028(677)0776
● セルプ・みらい	☎321-4363	栃木県真岡市亀山1043-23 TEL 0285(81)1155 FAX 0285(81)1177 E-mail selp-mirai@carrot.ocn.ne.jp
● ぼてつと	☎321-4364	栃木県真岡市長田字北原1451-2

本会の定款、事業計画、財務諸表等を閲覧ご希望の方は、各事業所までお申し出ください（閲覧時間8:30～17:00）

この編集後記を書いているのが3月20日。今年度もあっという間に過ぎてしまいました。思い起こせば、今年は自立支援法の施行対策に始まり、5月は国会請願、10月はきょうされんの緊急フォーラム、そしてどこの作業所・研修会に参加しても支援法のことが話題になっていました。支援法を中心に回った1年だったといえると思います。わたし自身も支援法の学習に追われ、法に振り回された年という印象が残りました。来年以降も私たちはこの法律につきあっていかなければなりません。振り回されるだけでなく、来年度こそ私たちの「益」になるように、障害のある方の本当の「自立支援」ができるようこの法律を活用していけたらなと思います。

（鈴木）

編集委員 田澤 幸子 枝 雅紀 廣本 佳奈子 鈴木 美輝